

---

霞台厚生施設組合  
新広域ごみ処理施設整備・運営事業  
落札者決定基準

---

平成29年1月

霞台厚生施設組合  
新処理施設整備検討委員会

# 霞台厚生施設組合 新広域ごみ処理施設整備・運営事業 落札者決定基準

## 目 次

---

|                        |   |
|------------------------|---|
| 第1章 落札者選定の手順           | 1 |
| 1 落札者決定基準の位置づけ         | 1 |
| 2 選定の手順                | 1 |
| 第2章 参加資格審査             | 4 |
| 1 参加資格要件の項目            | 4 |
| 第3章 提案審査               | 4 |
| 1 提案書の基礎審査             | 4 |
| 2 提案書の定量化審査            | 4 |
| 3 開札及び入札価格の確認          | 6 |
| 4 入札価格の定量化審査           | 6 |
| 5 総合評価値の算定方法           | 7 |
| 第4章 提案書の定量化審査において審査する点 | 7 |
| 第5章 提案書に関するヒアリング       | 9 |
| 第6章 審査結果等の公表           | 9 |

---

## 第1章 落札者選定の手順

### 1 落札者決定基準の位置づけ

霞台厚生施設組合新広域ごみ処理施設整備・運営事業（以下「本事業」という。）を実施する事業者は、ごみ焼却施設及びリサイクルセンターの設計・建設及び運営に係る専門的な知識やノウハウ（管理運営能力等）を有することが必要となるため、落札者の決定に当たっては、入札価格だけでなく、提案内容によって落札者を決定する総合評価一般競争入札を採用する。

この「霞台厚生施設組合新広域ごみ処理施設整備・運営事業 落札者決定基準」（以下「落札者決定基準」という。）は、霞台厚生施設組合（以下「組合」という。）が本事業を実施する落札者の募集・選定を行うに当たって、入札に参加しようとする者を対象に交付する入札説明書と一体のものである。

落札者決定基準は、総合評価一般競争入札により落札者を選定するに当たって、要求水準書等の内容を踏まえ、入札参加者から提出された提案書等を客観的に評価する基準、方法等を示し、入札参加者の行う提案に具体的な指針を与えるものである。

### 2 選定の手順

本事業における事業者の選定は、総合評価一般競争入札方式に基づき、3頁の図に示す手順で実施する。

#### (1) 参加資格審査

組合は、提出された参加資格審査申請書により、入札説明書に記載の入札参加者の備えるべき参加資格要件（以下「参加資格要件」という。）を満たしていることを確認する。なお、参加資格要件を満たしていることが確認できない場合は失格とする。

#### (2) 提案審査

##### ア 提案書の基礎審査

（仮称）新処理施設事業者選定委員会（以下「委員会」という。）は、提案書等に記載された内容が、落札者決定基準に示す基礎審査項目を満たしていることを確認する。基礎審査項目について1項目でも満たさないことが確認された場合は失格とする。

##### イ 提案書の定量化審査

委員会は、提案書に記載された内容について、落札者決定基準に示す審査基準及び得点化方法に従って評価する。

##### ウ 開札及び入札価格の確認

組合は、入札書に記載された入札金額が入札書比較価格を超えていないことを確認する。この結果、入札金額が入札書比較価格を超える場合は失格とする。

##### エ 入札価格の定量化審査

委員会は、入札価格について、落札者決定基準に示す得点化方法に従って評価する。

##### オ 総合評価値の算定

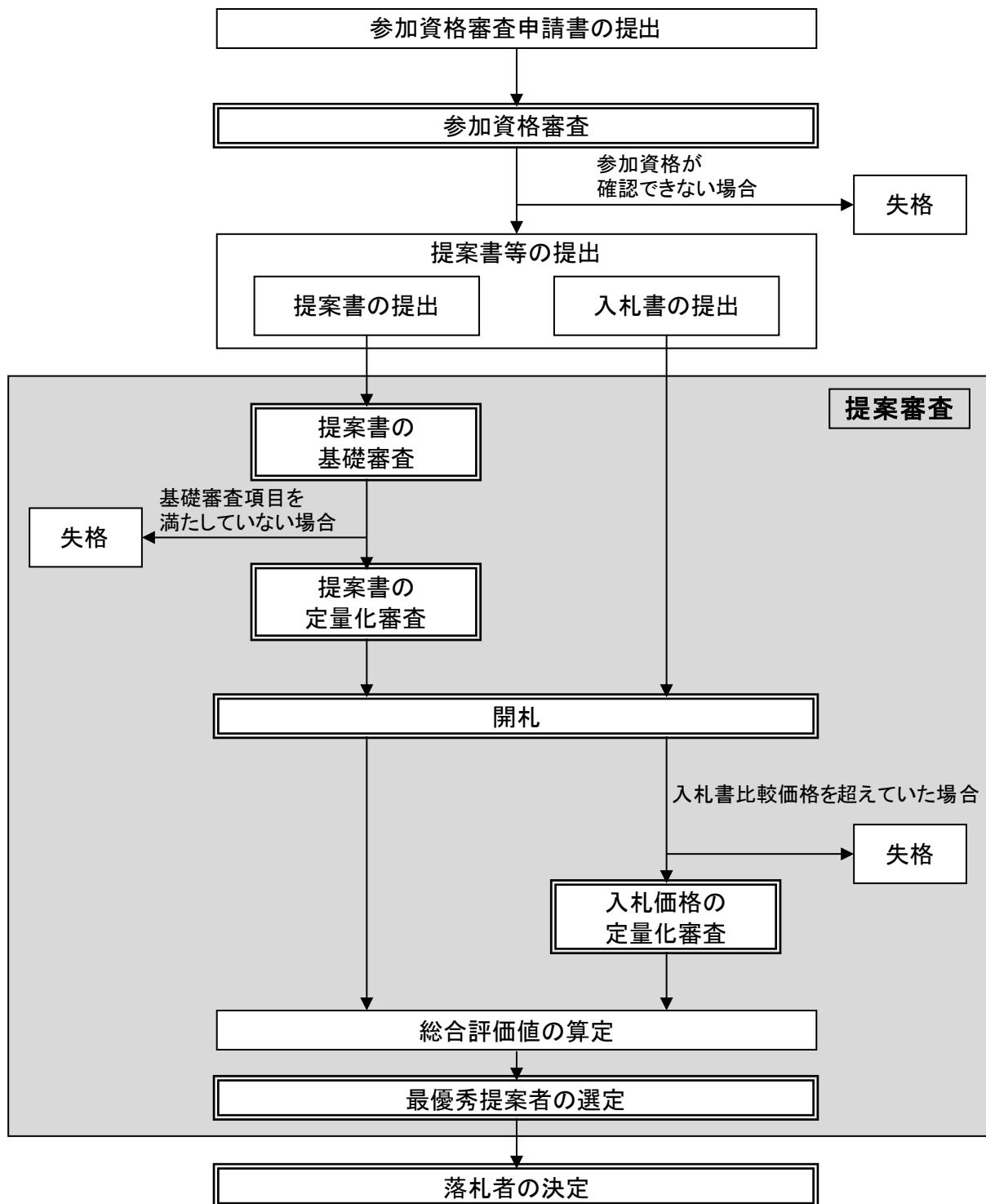
委員会は、提案書及び入札価格の定量化審査における得点を合計し、総合評価値を算出する。

**力 最優秀提案者の選定**

委員会は、総合評価値が最も高い提案を行った入札参加者を最優秀提案者として選定する。

**キ 落札者の決定**

組合は、委員会の審査結果を踏まえ、落札者を決定する。ただし、委員会が 2 以上の最優秀提案者を選定した場合は、当該最優秀提案者によるくじ引きにより落札者を決定する。



※最優秀提案者を選定する委員会の事務は図中網掛け部分

図 1-1 落札者決定の手順

## 第2章 参加資格審査

### 1 参加資格要件の項目

参加表明書と同時に提出される参加資格審査申請書を確認する。参加資格審査基準日は、参加資格審査申請書受付最終日とする。

詳細については、入札説明書「第●章 入札参加者に関する条件等」(p. ●) を参照のこと。

## 第3章 提案審査

### 1 提案書の基礎審査

#### (1) 提案書等の確認

提出された提案書等がすべて揃っていることを確認する。

#### (2) 提案書の基礎審査

提案書に記載された内容が、次に掲げる基礎審査項目を満たしていることを確認する。

ア 提案書の内容が要求水準書に示す要求水準をすべて満たしていること。

イ 入札説明書及び様式集に示す提案書の作成に関する条件について違反のないこと。

ウ 提案書全体について、同一事項に対する2通り以上の提案又は提案事項間の齟齬、矛盾等がないこと。

### 2 提案書の定量化審査

#### (1) 提案書における審査項目及び配点

提案書の定量化審査の配点、審査基準及び得点化方法については、組合が本事業に対して民間の創意工夫の導出を期待する度合いにより設定した。したがって、審査項目は、組合が民間に創意工夫を期待している事項であり、配点はその重みを示すものである。

審査項目及び配点については、次の表のとおりである。なお、各審査項目における審査基準等の詳細については、「第4章 提案書の定量化審査において審査する点」を参照のこと。

表 3-1 審査項目及び配点

| 審査項目                     |              |     |                      | No. | 配点  |  |  |
|--------------------------|--------------|-----|----------------------|-----|-----|--|--|
| 大項目                      | 中項目          | 小項目 | 細目                   |     |     |  |  |
| 1 設計・建設工事及び運営・維持管理に関する事項 |              |     |                      | 40点 |     |  |  |
| (1) 環境に配慮した施設            |              |     |                      | 11点 |     |  |  |
|                          | ア 環境保全       |     | ① 公害防止基準を満足するための取組み  | 1   | 4点  |  |  |
|                          |              |     | ② 地球温暖化対策            | 2   | 1点  |  |  |
|                          | イ 環境学習計画     |     | ① 見学者対応及び環境学習計画      | 3   | 3点  |  |  |
|                          | ウ 景観         |     | ① 景観                 | 4   | 3点  |  |  |
| (2) 資源循環に配慮した施設          |              |     |                      | 7点  |     |  |  |
|                          | ア エネルギーの有効活用 |     | ① 発電量                | 5   | 4点  |  |  |
|                          |              |     |                      |     |     |  |  |
|                          | イ 資源化及び最終処分  |     | ① 残渣量                | 6   | 3点  |  |  |
| (3) 安全性の確保及び安定稼働に配慮した施設  |              |     |                      | 22点 |     |  |  |
|                          | ア 配置動線計画     |     | ① 屋外配置動線計画           | 7   | 3点  |  |  |
|                          |              |     | ② 屋内配置動線計画           | 8   | 3点  |  |  |
|                          | イ 施設の安全性     |     | ① 災害時の安全確保           | 9   | 2点  |  |  |
|                          |              |     | ② 火災・爆発対策            | 10  | 2点  |  |  |
|                          | ウ 施設の安定稼働    |     | ① 処理システムの信頼性         | 11  | 4点  |  |  |
|                          |              |     | ② 基本性能の維持            | 12  | 4点  |  |  |
|                          |              |     | ③ トラブルの未然防止及び事後対策    | 13  | 2点  |  |  |
|                          |              |     | ④ 搬入・搬出管理            | 14  | 2点  |  |  |
| 2 事業計画に関する事項             |              |     |                      | 20点 |     |  |  |
| (1) 組織体制                 |              |     |                      | 4点  |     |  |  |
|                          | 組織体制         |     | ① 組織体制・人員配置計画        | 15  | 4点  |  |  |
|                          |              |     |                      |     |     |  |  |
|                          | 事業収支計画       |     | ① 経営計画及び事業収支計画策定の考え方 | 16  | 3点  |  |  |
|                          |              |     | ② 事業の継続性に係る担保        | 17  | 3点  |  |  |
| (3) リスク管理方法              |              |     |                      | 3点  |     |  |  |
|                          | リスクの管理及び対処方法 |     | ① リスク管理及びセルフモニタリング   | 18  | 3点  |  |  |
|                          |              |     |                      |     |     |  |  |
|                          | 地域貢献         |     | ① 地元企業の活用と地元雇用       | 19  | 5点  |  |  |
|                          |              |     | ② 地域への社会貢献           | 20  | 2点  |  |  |
| 3 入札価格に関する事項             |              |     |                      | 40点 |     |  |  |
| (1) 入札価格                 |              |     |                      | 21  | 40点 |  |  |

## (2) 提案書の定量化審査に関する得点化方法

ア 提案を求めている審査項目においては、次の5段階評価による得点化方法により得点を付与する。

表 3-2 審査基準及び得点化方法

| 評価 | 審査基準                    | 得点化方法   |
|----|-------------------------|---------|
| A  | 当該評価項目において特に優れている       | 配点×1.0  |
| B  | AとCの中間程度                | 配点×0.75 |
| C  | 当該評価項目において優れている         | 配点×0.5  |
| D  | CとEの中間程度                | 配点×0.25 |
| E  | 当該評価項目において優れているとは認められない | 配点×0.0  |

イ 各審査項目の評価点については、委員会の各委員が個別に行った評価の平均値とする。なお、平均値を求める際は、小数第3位を四捨五入した値とする。

ウ イの結果をもとに、各入札参加者の得点の合計を算出する。

## 3 開札及び入札価格の確認

提出された入札金額が入札書比較価格を超えていないことを確認する。なお、入札価格の確認のための開札は、提案書の定量化審査終了後、入札説明書に定めた方法により実施し、入札金額が入札書比較価格を超えていない提案のみ入札価格の得点化を行うこととする。

## 4 入札価格の定量化審査

### (1) 入札価格に関する得点化方法

入札価格の定量化審査においては、入札価格（様式集、様式第●号に記載する金額をいう。）について、次の算定式①により、入札価格を構成する設計・建設業務に係る対価及び運営業務に係る対価のそれぞれに得点を付与する。また、得点は、小数第3位を四捨五入した値とし、税抜価格にて評価する。

なお、総合評価落札評価方式の趣旨等を踏まえ、入札価格の定量化審査に係る定量化限度額については、直近の先進地事例等を考慮しながら、組合において、予定価格の検討とともに十分考慮すること。

### 算定式①【入札価格の定量化審査の得点算定式】

○入札価格を構成する設計・建設業務に係る対価

$$\left[ \frac{\text{当該入札参加者の入札価格(設計・建設業務に係る対価)} - \text{最低入札価格(設計・建設業務に係る対価)}}{\text{入札価格(設計・建設業務に係る対価)}} \right] = 15 \text{点} \times \left( \frac{\text{最低入札価格(設計・建設業務に係る対価)}}{\text{入札価格(設計・建設業務に係る対価)}} \right)$$

○入札価格を構成する運営業務に係る対価

$$\left[ \frac{\text{当該入札参加者の入札価格(運営業務に係る対価)} - \text{最低入札価格(運営業務に係る対価)}}{\text{入札価格(運営業務に係る対価)}} \right] = 25 \text{点} \times \left( \frac{\text{最低入札価格(運営業務に係る対価)}}{\text{入札価格(運営業務に係る対価)}} \right)$$

## 5 総合評価値の算定方法

「2 提案書の定量化審査」、「4 入札価格の定量化審査」により算出した各入札参加者の得点から、次の算定式②により、各入札参加者の総合評価値を算出する。

### 算定式②【総合評価値の算定式】

$$\left( \begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{総合評価値} \end{array} \right) = \left( \begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{提案書の定量化審査の得点} \end{array} \right) + \left( \begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{入札価格の定量化審査の得点} \\ \left[ \begin{array}{c} \text{入札価格(設計・建設業務に係る} \\ \text{対価)の定量化審査の得点} \end{array} \right] + \left[ \begin{array}{c} \text{入札価格(運営業務に係る} \\ \text{対価)の定量化審査の得点} \end{array} \right] \end{array} \right)$$

## 第4章 提案書の定量化審査において審査する点

委員会は、各審査項目について、審査基準に基づき審査を行い、その内容に応じて、5段階評価により得点を付与する。なお、各項目については、審査の視点に対して、各入札参加者の同種施設における過去の経験等を踏まえたより実現性の高い提案を高く評価する。

表 4-1 提案書の定量化審査において審査する点

| 審査項目                     |                         |                      | NO. | 審査の視点   | 配点  |
|--------------------------|-------------------------|----------------------|-----|---|-----|
| 大項目                      | 中項目                     | 小項目                  |     |   |     |
| 1 設計・建設工事及び運営・維持管理に関する事項 |                         |                      |     |   |     |
| (1) 環境に配慮した施設            | (1) 環境に配慮した施設           |                      |     |   | 40点 |
|                          | ア 環境保全                  | ① 公害防止基準を満足するための取組み  | 1   | ・各公害防止基準を満足するための方策に実効性を期待する。<br>・更なる環境負荷の低減に向けた要監視基準値、運転基準値の設定と監視方法、超過時の対応に実効性を期待する。<br>・水銀対策として設計面、運転・運営面の対応に実効性を期待する。   | 11点 |
|                          |                         | ② 地球温暖化対策            | 2   | ・地球温暖化対策に寄与する使用電力削減等の省エネルギー対策の計画性と実行性を期待する。   | 4点  |
|                          | イ 環境学習計画                | ① 見学者対応及び環境学習計画      | 3   | ・子ども、高齢者、障がい者など、見学者の年齢や立場等に配慮した環境学習プログラム、見学ルート、引率・説明方法、見学窓の配置等について、計画性と具体性を期待する。<br>・見学者が体験を通じて、学習できるプログラムを期待する。<br>・見学設備及び環境学習プログラムに対し、社会の変化に即応した対処や方策に期待する。       | 1点  |
|                          |                         | ウ 景観                 | 4   | ・従来のごみ処理施設のイメージを払しょくする環境調和型建築デザインを期待する。<br>・周辺環境と調和した景観となることを期待する。  | 3点  |
|                          | (2) 資源循環に配慮した施設         |                      |     |   | 7点  |
|                          | ア エネルギーの有効活用            | ① 発電量                | 5   | ・使用電力の削減、ごみ質変動を考慮した定格発電出力の設定による売電量の最大化に期待する。  | 4点  |
|                          |                         | イ 資源化及び最終処分          | 6   | ・ごみ焼却施設から生じる焼却残渣の最小化に期待する。<br>・ごみ焼却施設及びリサイクルセンターから生じる最終処分物（処理不適物等）の削減について、設計面及び運営面からの計画性と実行性を期待する。  | 3点  |
|                          | (3) 安全性の確保及び安定稼働に配慮した施設 |                      |     |   | 22点 |
|                          | ア 配置動線計画                | ① 屋外配置動線計画           | 7   | ・敷地条件を踏まえた全体配置計画に対し、計画性と妥当性を期待する。<br>・車両と車両、車両と人に対する安全確保に対し、計画性と妥当性を期待する。<br>・住民に分かりやすい車両動線の構築及び場内誘導・サイン計画に対し、計画性と妥当性を期待する。<br>・多様な搬入・搬出車に対し、安全かつ円滑な計量システムの構築を期待する。 | 3点  |
|                          |                         | ② 屋内配置動線計画           | 8   | ・ごみ焼却施設及びリサイクルセンターのプラットホームにおける受入供給設備、待車、貯留、移送、投入作業等の配置動線計画に対し、安全性、作業性及び合理性を期待する。  | 3点  |
|                          | イ 施設の安全性                | ① 災害時の安全確保           | 9   | ・地震、火災、停電等の予期せぬ災害による人身事故、機能障害等の防止や見学者及び作業員の緊急避難について、設計面及び運営面からの計画性と妥当性を期待する。<br>・ヒューマンエラーによる一次災害・二次災害を防止する機能やシステム、ルールの構築に期待する。                                      | 2点  |
|                          |                         | ② 火災・爆発対策            | 10  | ・ごみ焼却施設及びリサイクルセンターの火災・爆発における、事前・事後対策について計画性と妥当性を期待する。   | 2点  |
|                          | ウ 施設の安定稼働               | ① 処理システムの信頼性         | 11  | ・提案する炉形式において建設実績が豊富であり、実績に基づく信頼性の高い処理システムが構築されていることを期待する。   | 4点  |
|                          |                         | ② 基本性能の維持            | 12  | ・ごみ焼却施設及びリサイクルセンターの基本性能の維持を考慮した点検、検査、補修及び更新の各対応について、計画性と妥当性を期待する。<br>・ごみ焼却施設及びリサイクルセンターの事業終了後の整備コスト縮減の方策について、計画性と実効性を期待する。  | 4点  |
|                          |                         | ③ トラブルの未然防止及び事後対策    | 13  | ・建設時及び運営時におけるトラブルの未然防止策及び事後対策について、具体性と実効性を期待する。   | 2点  |
|                          |                         | ④ 搬入・搬出管理            | 14  | ・ごみ焼却施設及びリサイクルセンターのごみの搬入管理の適正化及び効率化について、設計面及び運営面からの計画性と妥当性を期待する。<br>・年末等の繁忙期における車両集中時の対応方法について、計画性と妥当性を期待する。  | 2点  |
| 2 事業計画に関する事項             |                         |                      |     |   |     |
| (1) 組織体制                 | (1) 組織体制                |                      |     |   | 20点 |
|                          | 組織体制                    | ① 組織体制・人員配置計画        | 15  | ・組織体制及び運転管理体制において、各々の役割分担が明確であり、必要箇所に必要な人員が配置されていることを期待する。<br>・他施設での運転管理経験に基づき、運営面での効率化に繋がる設計上の工夫等を適切に本施設の設計にフィードバックできる設計体制の構築を期待する。                                | 4点  |
|                          | (2) 経営計画・事業収支計画         |                      |     |   | 4点  |
|                          | 事業収支計画                  | ① 経営計画及び事業収支計画策定の考え方 | 16  | ・20年間にわたる安定した事業経営計画及び事業収支計画（適切な運営費の設定を含む）について、計画性と妥当性を期待する。   | 6点  |
|                          |                         | ② 事業の継続性に係る担保        | 17  | ・事業初期段階の資金、20年間にわたる事業の安定継続の観点から十分な資本金が設定されていることに期待する。<br>・長期にわたる事業継続性の担保に係る提案に対して、実効性と妥当性を期待する。<br>・保険の具体的な付保内容に対し、妥当性を期待する。  | 3点  |
|                          | (3) リスク管理方法             |                      |     |   | 3点  |
|                          | リスクの管理及び対処方法            | ① リスク管理及びセルフモニタリング   | 18  | ・リスク顕在化確率やリスク顕在化時の影響の極小化を可能とするリスク管理方針及び管理体制の構築を期待する。<br>・事業実施前の段階において、リスクへの対処方法に対して十分な検討を行う仕組みと方策を期待する。<br>・必要かつ十分なセルフモニタリング（事業計画のモニタリング）の内容及び頻度を期待する。              | 3点  |
|                          | (4) 地域貢献                |                      |     |   | 7点  |
|                          | 地域経済及び地域社会への配慮          | ① 地元企業の活用と地元雇用       | 19  | ・本件事業の実施に関して地元企業の活用と地元雇用に最大限配慮した計画となっていることを期待する。<br>・運転員等に係る地元雇用に関し、人員の移行計画及び教育計画について、施設の安定稼働への配慮と実効性を期待する。   | 5点  |
|                          |                         | ② 地域への社会貢献           | 20  | ・地域への社会的貢献策について、妥当性を期待する。<br>・周辺住民との信頼関係の確立方法及び安心感の醸成のための運営面の工夫について、妥当性を期待する。   | 2点  |

## **第5章 提案書に関するヒアリング**

委員会は、提案書の審査及び評価を行うにあたり入札参加者に対し、ヒアリングを行う。なお、ヒアリングについては、入札参加者の独自のノウハウに関する内容も含むことが想定されることから、非公開のもとで実施する。

ヒアリングの開催要領の詳細は、別途通知する。

## **第6章 審査結果等の公表**

審査結果等については、公表を行うとともに、入札参加者においては個別に通知する。